

2018年（平成30年）12月8日

改正出入国管理及び難民認定法（改正入管法）の成立について

一般社団法人 関西経済同友会
代表幹事 池田博之

- 本日、改正出入国管理及び難民認定法（改正入管法）が成立した。
- わが国の将来を左右する重要法案の審議が、与野党間の駆け引きに終始したことにより、不完全な形で成立したことは誠に遺憾である。受入れ人数の上限、賃金水準、医療費等社会保障制度、教育環境など、置き去りにされた論点は多く、新制度の継続的な見直しと改善を強く望む。
- また、外国人労働者の受け入れによって、生産性向上への取り組みが後回しになることを懸念する。経営者は、近視眼的な労働力確保による安易な解決策に依拠することなく、デジタル化への対応を通じたイノベーション創出により、製品・サービスの付加価値を高める努力を怠ってはならない。

以 上